

令和3年第1回定例会

一般質問通告書

久喜宮代衛生組合議会

組合に対する質問【令和3年3月2日（火）】

一般質問通告	第1号
質問者	斉藤 広子 議員

【質問事項】

1 家庭系ごみの直接搬入について

- (1) 久喜宮代衛生組合では、毎週火曜から金曜日、月に一回日曜日に家庭系ごみの直接搬入を受け付けているが、搬入した方から、行き先や流れが解りにくいとの要望がある。もっと解りやすいフローチャートの案内図を示すべきと思うが如何か。
- (2) 持ち込みごみの計量や料金の支払いなど、事業所の方は、慣れているが、はじめて利用する市民もいる。路面標示などで解りやすく出来ないか伺う。
- (3) 久喜宮代衛生組合のHPには、家庭系ごみの直接搬入には、時間帯と値段の表示のみであるが、家庭系のごみの搬入の流れを表示すると、イメージもつくと思うが如何か。

2 ごみ行政にピクトグラムの活用

ピクトグラムとは、何らかの情報や注意を示すために表示される視覚記号(サイン)です。

- (1) 生ごみの約80%は水分であり、排出時の水切りは、ごみの減量だけではなく、環境負荷の低減にもつながります。そこで、松山市では、廃棄物の発生抑制(リデュース)に対する市民の関心を高めることを目的として、生ごみ水切り啓発の「ピクトグラム」のコンテストを行い、分かりやすく印象的なデザインを使用した啓発活動を行っています。久喜宮代衛生組合でもピクトグラムを募集し誰でも解るピクトグラムを活用すべきと思うが如何か。
- (2) 環境省は、東京オリンピック・パラリンピック競技大会で発生する廃棄物を効果的、効率的かつ持続可能性に配慮した方法で処理することを目指しています。久喜宮代衛生組合でも、ごみ分別区分の考え方、分かりやすいごみ分別にピクトグラムを活用する事により、外国人、障がい者、高齢者などに配慮した取り組みを行っていくべきと思うが如何か。

一般質問通告	第2号
質 問 者	浅倉 孝郎 議員

【質問事項】

1 3者協議について

久喜市、宮代町、久喜宮代衛生組合で行っている3者協議について質問します。

- (1) どれくらいの頻度で協議をしているのか。
- (2) これまでどのような話し合いをしてきたのか。現在、どのような話し合いをしているのか。また、今後、どのようなことを決めていくのか、合意形成はどのように図っていくのか。
- (3) 3者間ですでに決まったことはあるのか。

2 コロナ禍におけるごみ処理について

- (1) 昨年9月以降、例年と比べ、ごみの排出量はどうか。どのようなごみが増えたのか、また減ったごみはあるのか。
- (2) 昨年9月以降、増えたごみに対し、現在、どう対応しているのか。また、今回の緊急事態宣言によってごみの排出量の増加が予想されるが、ごみの排出量が増大した場合、どう対応していくのか。
- (3) 昨年9月以降、ごみ処理コストに変化はあるのか。
- (4) 菖蒲清掃センターに勤務する職員が、新型コロナウイルス感染症に感染したということだが、その後、どうなったのか。現在、感染防止策をどのように行っているのか。また感染者が出た場合、どのような対応をしているのか。
- (5) 委託をしている事業者に対し、コロナ対策などを要請しているのか。
- (6) ワクチンの接種が始まると、注射針、ワクチンのビンなど、大量の医療廃棄物が発生するが、組合として処理に関して指導、助言などをしていくのか。また、何らかの協力をしていくのか。
- (7) コロナ禍における、家庭でのごみの排出抑制の仕方を新たに普及、啓発すべきだと考えるが、いかがか。

3 今後のプラスチック資源循環施策のあり方について

令和3年1月28日、中央環境審議会循環型社会部会プラスチック資源循環小委員会、産業構造審議会産業技術環境分科会廃棄物・リサイクル小委員会、プラスチック資源循環戦略ワーキンググループ合同会議において、「今後のプラスチック資源循環施策のあり方について（案）」が示されました。その中で家庭から排出されるプラスチック資源の回収・リサイクルについて以下のような、あり方を示しました。

〈家庭から排出されるプラスチック資源の回収・リサイクル〉

家庭から排出されるプラスチック製容器包装・製品は、市町村での分別回収及び事業者による自主回収を一体的に推進し、最新技術で効率的に選別・リサイクルする体制を確保することが重要である。

（市町村による分別回収）

- ・家庭から排出されたプラスチック製容器包装・製品については、プラスチック資源として分別回収することが求められる。
- ・消費者に分かりやすい分別ルールとすることを通じて資源回収量の拡大を図るとともに、効果的・効率的なリサイクルに向けて、プラスチック製容器包装・製品をまとめてリサイクルすることや、市町村とリサイクル事業者で重複している選別等の中間処理を一体的に実施することが可能となる環境を整備する。
- ・具体的には、家庭から排出されたプラスチック製容器包装とプラスチック製品について、これらプラスチック資源の分別収集の質的確保を前提に、容器包装リサイクルルートを活用して、まとめてリサイクルできるよう措置する。
- ・また、市町村とリサイクル事業者の双方で行ってきた異物除去等の選別工程について、プロセス全体でコスト低減が見込まれ、かつ、リサイクルに支障がない場合には、市町村及びリサイクル事業者が連携して選別工程の一体的運用が行えるよう、合理化のための措置を講じる。
- ・また、家庭ごみの有料化徹底等を通じて消費者の資源分別を促し、こうした分別努力に応じた市町村に対するインセンティブ等を通じて、分別収集体制を全国的に整備する。

以上の国の素案を鑑みて、組合として、今後のプラスチック資源循環施策をどのように取り組んでいくのか。

一般質問通告	第3号
質 問 者	大橋 きよみ 議員

【質問事項】

1 珪藻土^{けいそうど}バスマット等の石綿（アスベスト）含有の対応について

日本では、肺がんなどの健康被害をもたらすことから2004年10月1日から石綿（アスベスト）使用の「原則禁止」を実施。2012年1月25日には石綿（アスベスト）使用の「全面禁止」を実現している。

だが、2020年11月27日、12月4日、12月15日、12月22日…と相次いで厚生労働省から、「石綿（アスベスト）含有品の流通とメーカー・販売者による回収について」が発表された。2021年にも、石綿（アスベスト）含有のメーカーの発表が続いている。すでに大規模のリコールになっているが、今後も、関係業界による一斉点検や厚生労働省による流通している同種製品のサンプル分析から、新たな事例がみつかると可能性がある。

久喜宮代衛生組合では注意喚起を1月14日にアプリのお知らせで発信。2月7日にはHPにメーカーの問い合わせ先も含めた注意喚起を発信している。

昨年11月から12月にかけて、次々と発表される販売店名に不安に思う市民が、対象製品以外の珪藻土製品を、ごみとして処分したのではないかと考える。

久喜宮代衛生組合の対応を伺う。

- (1) アスベスト含有の珪藻土製品が報道された後の、初動対応について伺う。
(注意喚起等)
- (2) アスベスト含有の珪藻土製品に関しては販売店が回収しているが、注意喚起後、販売店回収の含有製品がごみとして出されていないか伺う。また、販売店がわからない時はどのように廃棄すればいいか伺う。
- (3) 正規品として出されている珪藻土バスマット等のごみとアスベスト含有製品は区別ができるのか、又、回収後の処分方法について伺う。

2 電気自動車（EV）のごみ収集車導入について

2050年カーボンニュートラルの実現に向け、久喜市は環境基本計画に基づき、地球温暖化防止の施策として、市内循環バスの「電気バス」を自動車環境総合改善対策費補助制度を活用し1台導入。給食配送車にも「電気トラック」の採用を1台決めている。

所沢市や川崎市では、電気自動車（EV）のごみ収集車を2019年に導入し、ごみ焼却熱で発電した電力を走行に利用することで、再生可能エネルギーの活用や二酸化炭素（CO₂）の排出削減につなげている。

EV ごみ収集車は、走行時のCO₂排出がなく、モーターで走行するため騒音や振動が小さいという特徴があり、車載の交換式電池は、災害などの停電時に避難所の非常用電源としても活用できるという。

「新たにごみ処理施設」の整備完了に向け、EV ごみ収集車導入の考えを伺う。

- (1) 現在いろいろな会社がEV ごみ収集車を発表しているが、どのようなEV ごみ収集車なら導入可能か伺う。
- (2) 1度の充電で何キロぐらいの走行を想定しているのか。またごみ収集は走ったり止まったりの繰り返しのため、想定している走行時間も伺う。
- (3) EV ごみ収集車1台と現在使用しているごみ収集車とでは、CO₂の削減はどのくらいか。また、メリットデメリットを伺う。
- (4) 新たにごみ処理施設は令和8年に整備完了予定だが、その前にEV ごみ収集車を1台導入し、検証していくべきだと思うが如何か。

一般質問通告	第4号
質 問 者	猪股 和雄 議員

【質問事項】

<p>1 八甫清掃センターのし尿処理施設整備について、周辺住民（組織）との協議の状況と今後の見通しを明らかにされたい。</p> <p>(1) これまでの周辺住民への説明の経過と、“協定書”締結の状況（見通し）、その内容について説明されたい。</p> <p>(2) 協定書に、「15年」での事業停止、移転の項目は明記されるのか。</p> <p>(3) 今年度に計画していた、長寿命化総合計画策定支援業務委託、生活環境調査業務委託、業者選定支援業務委託の現状を明らかにされたい。</p> <p>(4) 今後の事業計画の進め方と整備スケジュールを明らかにされたい。</p>
<p>2 容器包装プラスチックの処理状況について説明されたい。</p> <p>(1) 久喜宮代衛生組合で回収された容器包装プラスチックは、2019年度は全量がケミカルリサイクルとして利用されたが、前年までは一定量がマテリアルリサイクルに利用されてきた。20年度も15%くらいがマテリアルリサイクルに利用されている。 マテリアル、ケミカルの利用方法の違いは、分別の質によるものか、他の理由によるものと考えられるか。</p> <p>(2) 久喜宮代センターで回収したプラスチック資源（2019年度）約3000 tの内、資源化量は約2400 tであるが、残りの約600 tが容器包装以外の製品プラスチックとみてよいか。 これがナリコー、オリックスで（熱処理・発電）、ツネイシカムテックスで路盤材に利用されているという理解でよいか。</p>
<p>3 衛生組合のごみ・資源処理量、最終処分量、リサイクル率の推移について、久喜市・宮代町の区分集計を出していただきたい。</p> <p>(久喜宮代衛生組合の総計、久喜宮代センター、菖蒲センター、八甫センターの区分集計は出ている。)</p>

一般質問通告	第5号
質 問 者	渡辺 昌代 議員

【質問事項】

1 ごみ処理施設の重油の使用の現状について

現在のごみ処理施設、久喜宮代・菖蒲・八甫の重油の使用について以下伺う。

- (1) 久喜宮代清掃センター・菖蒲清掃センター・八甫清掃センターの本年度の重油の使用量はどのようであったかそれぞれ月ごとに伺う。
- (2) 重油はこれまで、ごみの焼却を始めるときに火力が弱い場合と保守点検や施設整備をしたときに点検のために空運転をする場合に使用すると聞いているが、あらためて、重油はどのようなときにどの位の量を使用するのか、使用目的を伺う。
- (3) それぞれの施設では毎日使用するのか、月ではどの位の回数使用するのか伺う。
- (4) 最近市民の方から「今後プラスチックを燃やせば重油を使わなくなるので税金が浮く」と聞いたが、事実であるか伺う。
- (5) 新たにごみ処理施設でプラスチックごみを燃やすことになった場合の重油の役割はどのようになるのか伺う。

2 新たにごみ処理施設の今後の粗大ごみ処理施設について

今後新たにごみ処理施設では、粗大ごみ処理施設の建設も進むことになる。これまで八甫清掃センターでは2度の火災を起こしている。3度の災害を出さないための施設が必要になることは明らかである。衛生組合としてはどのような施設が望ましいと考えているか伺う。